

空き家情報の提供による流通促進の取り組みについて

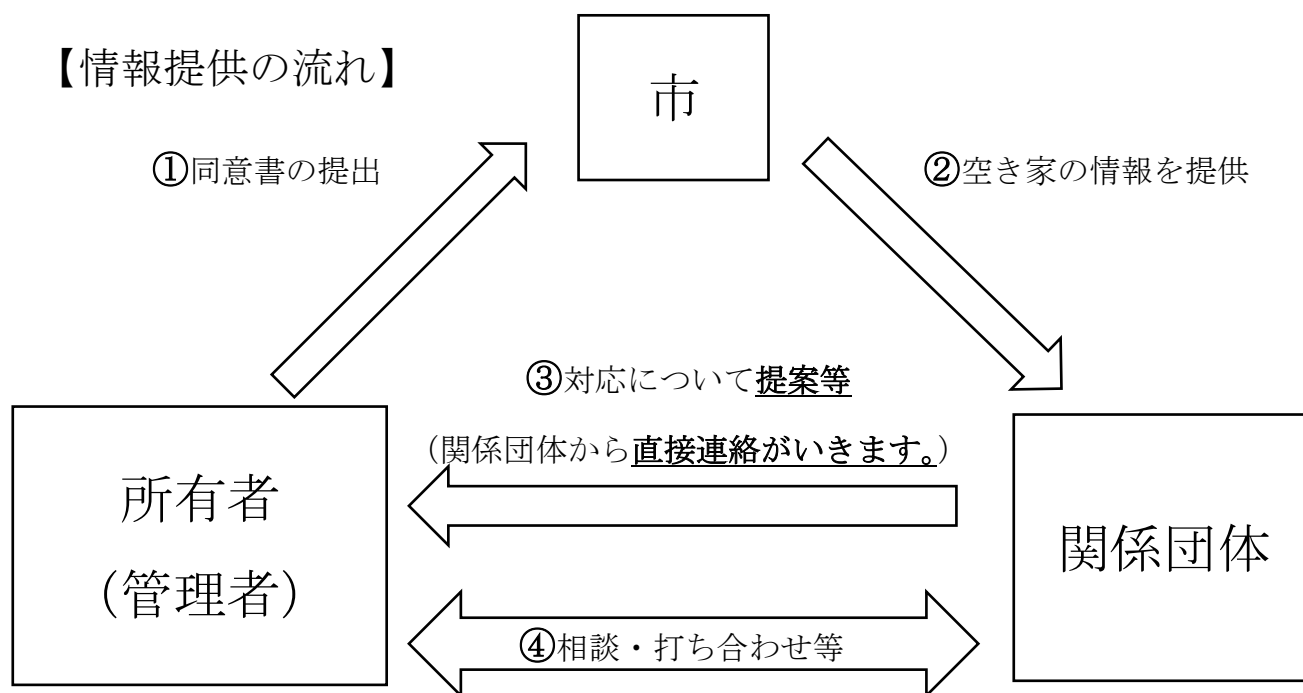
日頃より佐久市政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、佐久市では、国土交通省「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」に基づき、空き家の利活用を考えている方や、管理にお困りの方などと、空き家に関する専門知識を有する各団体とをつなぐ取り組みを行っています。

別紙の「無居住家屋等に関する情報提供同意書」を市あてにご提出いただくと、下記【情報提供の流れ】に沿って、空き家に関する専門知識を有する各団体へ、ご記入いただいた情報を市から提供いたします。

その情報を基に、各団体から空き家の活用方法や売買、解体などの提案等が直接行われる仕組みとなっています。

情報提供にご同意いただけましたら、別紙をご記入いただき、同封の返信用封筒にてご返送いただけますようお願いいたします。



【お問合せ先】〒385-8501 長野県佐久市中込 3056
佐久市 建設部 建築住宅課 住宅係 担当：森山
TEL：0267-62-3430（直通） FAX：0267-63-7750（建設部）